

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高(千円)	6,288,852	6,826,748	29,128,629
経常損失() (千円)	467,222	312,007	129,222
四半期(当期)純損失() (千円)	295,901	203,405	106,212
四半期包括利益又は包括利益(千円)	290,103	180,535	34,602
純資産額(千円)	9,880,711	9,744,470	10,136,102
総資産額(千円)	17,517,857	16,577,462	18,666,907
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	66.63	45.81	23.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.3	58.6	54.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策への期待から景気持ち直しの動きがみられ、一部高額品等への支出は増加傾向であるものの、消費税増税や物価上昇が予想される中、生活必需的な支出は回復に至りませんでした。

このような状況の下、当社グループは構造改革を推し進め、独創的メーカーとしての取り組みを進めてまいりました。

主力事業であるスナック部門では、業務・資本提携しております日清食品グループとの協働において、生のじゃがいもを使用したノンフライポテトチップス「ポテのん」を開発いたしました。「ポテのん」は、「日清王」等で使用されているノンフライ技術をポテトチップスの生産技術に応用し、7月から順次販売エリアを拡大いたしました。

オンリーワン製品として強化しております「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」、また本格的に取り組みを始めたPB製品の売上也堅調に推移いたしました。ポテトチップスのレギュラー製品は前年を割り込む結果となりました。

小売・卸等の流通業に対しては、製品・マーケティング戦略説明会で当社戦略への理解促進を図るとともに、社員による店頭サンプリングを行ないました。

コスト面につきましては、広告宣伝費や販売促進費の投入等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

海外展開では、台湾で販売チャネルごとの戦略が奏功し、売上・利益とも好調に推移いたしました。

タブレット部門におきましては、乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」及び「ピンキー」ともに減収となりましたが、コスト抑制や「ピンキー」の生産体制見直し等により増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,826百万円（前年同期比8.6%増）、営業損失316百万円（前年同期は営業損失490百万円）、経常損失312百万円（前年同期は経常損失467百万円）、四半期純損失203百万円（前年同期は四半期純損失295百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、A.その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、B.株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、C.対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、D.買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほか、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をしております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において継続導入いたしました当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）につきまして、平成25年8月9日開催の取締役会において継続しないことを決議しました。その結果、本プランは、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了し終了しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は107百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数 100 株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1 日～平成25年9月30 日		4,441,000		1,090,405		5,652,940

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,439,900	44,399	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,399	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,288,725	3,430,887
受取手形及び売掛金	5,212,561	3,867,472
商品及び製品	406,263	521,978
原材料及び貯蔵品	669,539	789,245
その他	804,357	884,316
貸倒引当金	1,979	1,829
流動資産合計	11,379,468	9,492,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,162,553	2,124,905
機械装置及び運搬具(純額)	2,453,059	2,308,280
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	37,007	35,269
有形固定資産合計	6,204,186	6,020,021
無形固定資産		
その他	58,550	58,024
無形固定資産合計	58,550	58,024
投資その他の資産		
その他	1,024,743	1,007,387
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	1,024,702	1,007,347
固定資産合計	7,287,439	7,085,393
資産合計	18,666,907	16,577,462
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,644,507	2,579,764
未払金	2,783,394	2,090,811
未払法人税等	19,164	17,567
役員賞与引当金	-	3,425
賞与引当金	110,982	285,982
その他	425,489	308,490
流動負債合計	6,983,537	5,286,041
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	25,430	25,430
退職給付引当金	1,077,320	1,080,594
役員退職慰労引当金	327,095	326,103
その他	117,421	114,823
固定負債合計	1,547,267	1,546,950
負債合計	8,530,805	6,832,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金	974,790	974,790
利益剰余金	8,009,753	7,595,417
自己株式	884	1,051
株主資本合計	10,074,063	9,659,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,020	51,443
為替換算調整勘定	1,069	1,818
その他の包括利益累計額合計	44,089	53,261
少数株主持分	17,948	31,648
純資産合計	10,136,102	9,744,470
負債純資産合計	18,666,907	16,577,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	6,288,852	6,826,748
売上原価	4,176,096	4,339,744
売上総利益	2,112,756	2,487,003
販売費及び一般管理費	2,603,360	2,803,661
営業損失()	490,603	316,658
営業外収益		
受取配当金	-	2,200
ロイヤルティ収入	-	1,371
その他	23,452	2,040
営業外収益合計	23,452	5,612
営業外費用		
支払利息	71	961
営業外費用合計	71	961
経常損失()	467,222	312,007
特別損失		
投資有価証券評価損	210	-
特別損失合計	210	-
税金等調整前四半期純損失()	467,432	312,007
法人税、住民税及び事業税	8,701	14,838
法人税等調整額	183,822	136,420
法人税等合計	175,120	121,582
少数株主損益調整前四半期純損失()	292,312	190,425
少数株主利益	3,589	12,980
四半期純損失()	295,901	203,405

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	292,312	190,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,338	8,422
為替換算調整勘定	1,129	1,467
その他の包括利益合計	2,208	9,890
四半期包括利益	290,103	180,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,139	194,234
少数株主に係る四半期包括利益	3,036	13,699

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	233,910千円	197,079千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	210,932	47.5	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	66円63銭	45円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	295,901	203,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	295,901	203,405
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,674	4,440,582

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....210,929千円
- (2) 1株当たりの金額.....47円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年9月11日

(注)平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社 フレンテ
取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 坂東正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。